

市民相談(12月分)

(予約は電話で)12月29日(土)~平成31年1月3日(木)、祝日の受付・相談はありません。

- 秘密厳守・無料
- 同一内容の相談は原則1回
- 場 市役所1階北エリア
市民相談室101・102
- 問 広報広聴課
- TEL 06-6992-1353, 1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など

【弁護士】(1人30分・先着14人)
毎週木曜日13:00~16:30

予 前日水曜日の13:00から

注 前日が休日の時は当日9:00から

【司法書士※予】
(1人25分・先着14人)

第2・3・4火曜日13:00~15:55

登記相談・・・相続・売買・贈与などの登記、供託・測量・境界・分筆など

【司法書士・土地家屋調査士※予】
(1人30分・先着各4人)

第2水曜日13:00~15:00

税務相談・・・相続税・所得税・贈与税など

【税理士※予】(1人30分・先着6人)

第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談・・・成年後見・各種契約書の作成など

行政書士※予(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産の活用など

宅地建物取引士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

※予相談日の1週間前13:00から電話予約。予約日が休日の時は翌開庁日の13:00から電話受付

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など

行政相談委員予前日までに
第4火曜日10:00~12:00

床下などを点検してあげる」と持ちか
無料あるいは格安で「住宅の屋根や
近年、大規模な自然災害が増え、災
害に便乗した勧誘による相談や消費者
被害が被災地や周辺の地域で発生して
います。

【助言】
3日前に住宅の修理や工事を斡旋し
ているという男性が訪問してきて、「こ
の前の台風による被害がないかどうか
を無料で点検できる。点検には別の業
者が訪問してくるようになるので、受
付表に住所、氏名、電話番号が必要」
と言われ、サインしてしまった。点検
後、高額な工事を契約させられたらと
心配になった。点検を断りたい。

消費生活センターだより
被災した住宅の修理や工事では、災害
に便乗した勧誘に注意を
【相談事例】

訪問や電話で勧誘を受けて住宅の修
理や工事を勧められても、業者の言う
ことを鵜呑みにせず、その場で契約を
ましよう。

また、勧誘をするときに「保険を使
えば無料で工事ができる」などと火災
保険や地震保険などの申請を勧めた
り、保険申請の代行サービス契約を同
時に締結させ、高額な手数料を請求し
たり、保険金が下りず契約をキャンセ
ルしようとする、高額な解約料を請
求されるなどのトラブルがみられま
す。自然災害で住宅が損害を受けたら、
まずは自分で損害保険会社か代理店に
連絡し、保険金支払いの対象となるか、
申請はどのようにするかを確認し
ましよう。

け、点検の結果「このままでは大変な
ことになる」と消費者の不安をあおっ
て修理や工事を勧め、最終的には住宅
修理工事契約を結ぶことを目的として
いると思われる。

消費者ホットライン(土・日、祝日相談
のみ)
TEL 局番なしの188
TEL 午前9時30分~午後4時30分(平日
06・6998・3600
TEL 午前10時~午後4時

なお、自宅を訪問されたり、電話で
勧誘を受けたりして修理や工事を契約
した場合、契約書面を受け取ってから
8日間はクーリング・オフが可能です。
問 消費生活センター相談専用電話
TEL 06・6998・3600
TEL 午前9時30分~午後4時30分(平日
のみ)
TEL 局番なしの188
TEL 午前10時~午後4時

することは避けましょう。住宅の修理
や工事をする際は、業者の説明をよく
聞き、複数の業者から見積もりを取り、
周囲に相談した上で慎重に検討しま
しょう。「住まいるダイヤル」(057
0・016・100)では、契約前の
見積書の見積り項目の形式や見積り金
額の妥当性などについて助言をうける
ことができます。

歳末たすけあい運動

12月1日から全国一斉に「歳末たす
けあい運動」が始まりました。

この運動は「つながり ささえあう
みんなの地域づくり」をスローガン
に、誰もが安心して暮らすことのでき
る地域社会を目指して実施しています。
皆さんからいただいた募金は、住民
参加による福祉活動の推進を目的に、
65歳以上の人が在宅で高齢者介護を
行っている世帯、小・中学校の福祉協
力校、ひとり暮らし高齢者の会、ボラ
ンティアグループ、地域福祉活動など
に分配し、活用しています。
地区福祉委員が、個別に募金のお願
いにお伺いした時は、ご協力をお願い
します。

問 守口市社会福祉協議会
TEL 06・6992・2715

**次期「守口市子ども・子育て支援
事業計画」策定に係る
ニーズ調査の実施**

現行の「守口市子ども・子育て支援事
業計画」は平成27年度から平成31年度
(2019年度)までの計画であること
から、来年に次期計画の策定を行うた

め、市内の子育て世帯を対象とした
ニーズ調査を行います。ご自宅にお子
さんのお名前宛てで調査票が届いた世
帯の人は、調査にご協力をお願いします。
調査対象
0歳~小学6年生までのお子さんのい
る3千世帯(無作為抽出)

実施期間
12月10日(月)~12月25日(火)
回収方法
12月25日(火)消印有効で同封の返信用
封筒に、記入済の調査票を入れて、切
手を貼らずに返送してください。
問 とも政策課
TEL 06・6992・1665

義援金

市でお預かりした義援金は、日本赤十字
社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄付し
ています。

▽平成30年7月豪雨災害義援金

受付期間 平成30年12月31日まで

▽北海道胆振東部地震義援金

受付期間 平成31年3月31日まで

募金箱設置場所 市役所1階総合案内、3階
健康福祉部総務課

10月1日~10月31日にご協力いただいた
人は次のとおりです。

▽北海道胆振東部地震義援金

庭窪地区五番連合町会、大阪ゆうゆうの
里 他(順不同・敬称略)

10月31日までに寄せられた義援金総額
は次のとおりです。

▽平成30年7月豪雨災害義援金

898,126円

▽北海道胆振東部地震義援金

3,253,435円

問 健康福祉部総務課

TEL 06-6992-1570

レッツくりあ 96
作 六倉 実結
守口市ごみ減量キャラクター
「くりあ」の
生みの親である
六倉さんの作品です。

「KANKYOアプリ」の巻

しまった、ごみを
出し忘れてしまった。
そんな時は、
もりぐち
アプリ
KANKYO
アプリ

アプリには、ごみカレンダー、
分別辞典、リサイクル情報
などが
あるんだ!

お住まいの地域を
設定すると、
ごみ出しの通知も
してくれるよ。

とっても
便利ね!

もりぐち アプリ 検索

「もりぐちアプリ」で
検索!!ダウンロード
しなきゃ!
近々、「リニューアル
もするらしいよ!」



自転車の撤去は、土・日、祝日も実施
しています。
【10月撤去分】
保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 12月22日(土)
心当たりのある人は、早急に放置自
転車大日保管所へお越しください。
TEL 06・6902・2340
返還時間 毎日午前10時~午後7時
持住所、氏名が確認できるもの、鍵、
移送保管料(自転車2500円、原
動機付自転車4千円)
注 移送日の前日までに警察署に盗難届
が提出されているときは免除対象
問 道路課
TEL 06・6992・1693